

幼児教育部門活動報告

鈴木 裕子

1. はじめに

幼児教育部門は、令和4年(2022年)6月現在、34大学114名で活動している。各大学において、幼児教育、幼年教育、乳幼児教育、子ども発達支援、幼小発達教育、人間発達などの教室、講座、コース名を冠する組織をもつ。

恒例の活動として、5月の日本保育学会の会期前後日に、開催大学周辺会場で総会及び協議会を開催してきた。しかしながら、令和元年の東京での現地開催の後には、コロナ禍の煽りをうけ、令和2年奈良教育大学現地開催が中止となり、当該年についてはメール等における紙面上の意見交換とした。その後の2年間は、日本保育学会のオンライン開催が続き、本部門もZoomオンライン開催に変更して開催した。

この3年間の本部門の活動の概要を、時折の課題をもとに記すこととする。

2. 教員免許再課程認定における移行措置後の対応

令和元年度では、教員免許再課程認定における附則第7項を利用した移行措置後の対応策が課題となった。この5月の部門協議会で問題になった教員免許再課程認定における移行措置後の対応策について、部門代表、副代表、新代表の3名で、文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員免許企画室長、室長補佐、教員養成企画室長、専門官と懇談させていただく機会をもった。これを受けて再度、教員養成企画室長と、PTA連合会前会長、日本教育大学協会事務局を交えて情報の整理と協議を行った。その後、部門として、部門内で情報を共有し独自に道筋を見出そうということになり、2つの調査(移行措置を取っている大学の理由・現状・苦慮している点、移行措置を取らずに再課程認定を通した5大学の対応策)を実施した。

令和2年度の総会・協議会において、調査結果をもとに、5大学から詳細な説明(教員人数、業績、シラバス)をいただき、質疑応答する機会を予定していたが、オンライン開催となったため、質問事項に照らした概要を資料として公表した。その後、大学間での直接の情報交換を促すこととした。

同時に、日本教育大学協会理事会に対して、附則第7項を利用して移行措置をとった大学の多くが「領域に関する専門的事項」(3名/学生50名)と「保育内容の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」(3名/学生50名)の教員配置に苦慮している現状を述べ、今後引き続き、国立大学教員養成系大学において幼稚園免許を出すことができるように、移行措置を取っている各大学において、全学的なマネジメントなどの協力体制を、日本教育大学協会(以下、「教大協」という。)として推進してほしいという部門としての要望を提出した。

令和4年度時点では、ほとんどの大学が再課程認定を終えた、もしくはその見通しが立った状態となっている。

3. 幼児教育に関わる大学院

令和2年度では、幼児教育に関わる大学院のあり方という課題を扱った。部門協議会において、「幼児教育に関わる大学院の現状と課題」をテーマに、教職大学院への移行とその後、または現状(教育学研究科)の続

行と課題に関する情報交換を趣旨にシンポジウムを開催した(2021.6.12)。話題提供者として、教職大学院として修了生を輩出している大学として東京学芸大学:吉田伊津美氏、教職大学院移行2年目の愛知教育大学:林 牧子氏、現在も教育学研究科として続行の兵庫教育大学:石野秀明氏の3名が登壇した。話題提供の後、活発な論議がなされ、現時点での課題が以下のようにまとめられた。これをもとに要望書を提出した。

- ①教職大学院への移行後の最も大きな課題は、研究職を将来的に視野に入れた現職保育者や新卒者の修学を見込むことが困難となり、従前の教育学研究科大学院での実績としての研究者養成、保育者養成大学教員養成の途が絶えてしまう危機に直面している点にある。教育学研究科を存続できている大学では院生が十分に確保されているのに対して、教職大学院移行大学では、修学メリットが見出せないことが要因となり、入学者が確保できない状況となりつつある。
- ②新卒者などが実践力向上を目指して入学を視野に入れたとしても、幼児教育施設においては一部の自治体を除いて、大学院在学や進学者を対象とする次年度以降の採用選考試験における特別選考の実施や採用候補者名簿登載期間の延長などの特例的な措置が講じられていない。また現職保育者が修学するため体制が現場において十分に整えられていない現状が修学しにくい背景にもなっている。
- ③教職大学院のシステムや教育内容の改善も急務だが、将来的に教育学研究科大学院への再移行、大学院博士課程前期課程の設置等の改革を視野に入れたワーキングを教大協として推進していただくことを望む。現状ではこれらの改革は難しいことは承知しているが、これまでの財産を失う危機感を共有してほしい。

4. 教職大学院制度に関わる幼児教育を取り巻く現状と課題

令和3年度では、協議会のテーマとして、2年度に引き続き教職大学院制度の問題を扱ってほしい、本省の方針を聞いてみたいという要望が多くあった。しかしながら、そのための講師の選出は難渋した。直接的にその問題に触れられる適任者が見つからず、またその理由で辞退されてしまう。この段階で、大学院を「変える」「戻す」ことの壁を改めて痛感する。

そこで、テーマを教職大学院の活かし方という視点に広げ、幼保連携や幼児教育の質保証の課題、地域における幼児教育アドバイザーの養成と配置、教職大学院が目指す保育者養成の方向性など、幼児教育の今からヒントを得るという発想に転換することとした。それらの制度設計と推進の最先端におられる文部科学省初等中等教育局幼児教育課長、大杉住子氏をお招きした。「幼保小の架け橋プログラム」「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業:幼児教育アドバイザー、幼児教育センター」などの現状を詳細に説明していただいた。その後の質疑も活発に行われ、現代的な課題への理解を深める機会となった。

一方、氏の財務省との折衝において、幼児教育の「質」保証を問題とした際、「質」の中身が全く理解されなかったことも話題にされた。日本社会における幼児教育そのものへの理解、保育者という仕事への理解、それらに関しては「後進」的であるという根源的な問題が提示され、本部門としてなすべき大きな課題を改めて共有することとなった。

(令和4年度全国幼児教育部門代表・愛知教育大学幼児教育講座教授)